確認事項

今回、国内においてサル痘の患者が確認されたことを受け、 政府として、当面、次の措置を講ずる。

- 1. 患者の治療、接触者の把握と当該接触者へのワクチンの投与等の感染拡大防止に万全を期す。
- 2. 感染を防止するとともに、国民の不安や心配に対応するため、サル痘ウイルスの感染力や病原性、感染経路、感染防止策、感染が疑われる際の受診方法や治療方法等について、新型コロナウイルス感染症との違いを明確にし、的確かつ分かりやすい情報発信を行う。
- 3. サル痘の感染リスクが高い者に対し、サル痘の予防や症状・兆候、医療機関の受診等の情報提供・注意喚起を行うとともに、偏見・差別を助長しないよう、国民に対して適切な情報提供を行う。
- 4. 臨床研究を含め、全国で患者への治療薬の投与を行う体制 及び接触者に対するワクチン接種を行う体制の確保を進める とともに、サル痘ウイルスへの曝露リスクの高い者へのワク チン接種を可能とすることについて速やかに検討する。